



製品安全データシート

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂 平成21年12月3日

化学物質等のコード : 1214-1331

化学物質等の名称 : 水素化ほう素リチウム

2.危険有害性の要約

分類の名称: 禁水性物質
 危険性: 空気中の水分、水、ジメチルスルホキシドと反応して爆発しやすい水素ガス発生する。
 有害性: 皮膚から吸収される。粘膜、上気道、眼、皮膚を侵す。
 極めて腐食性が強く、重症の薬傷を起こす。
 眼に接触すると失明の恐れがある。
 吸入すると喉頭、気管支のけいれん、炎症、浮腫及び肺炎、肺浮腫を起こし致命的である。
 環境影響: 燃焼時に有毒ガスを発生する。

3.組成、成分情報

化学名	水素化ほう素リチウム
	別名: テトラヒドロほう酸リチウム
含有量	95% 以上
化学式	LiBH ₄
官報公示整理番号	設定されていない
CAS No.	16949-15-8
危険有害成分	水素化ほう素リチウム

4.応急処置

目にはいった場合
 直ちに清浄な水で15分間以上目を洗淨した後、眼科医の処置をうける。
 皮膚に付着した場合
 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。触れた部分を直ちに石鹼及び多量の水で洗い流す。
 吸入した場合
 直ちに新鮮な空気のある場所につれ出す。呼吸困難な場合は人工呼吸を施し、それでも困難な場合は酸素吸入をおこない、必要があれば医師の手当をうける。
 飲み込んだ場合
 水でうがいをさせ、医師の手当をうける。

5.火災時の処置

消化方法
 (1) 周辺火災の場合
 ・速やかに容器を安全な場所に移す。
 (2) 着火した場合
 ・燃焼源を断ち、消火剤を用いて窒息消火する。
 ・酸素ボンベ付き防毒マスク、その他適当な保護具を着用する。
 消火剤
 粉末消火器、乾燥砂、乾燥石灰、乾燥粘土

6.漏出時の措置

・換気をしながら砂、パーミキュライトに吸収させて密閉容器に入れる。完全に取除いてから水で洗い流す。
 ・作業の際には、酸素ボンベ付き防毒マスク、その他の保護具を着用する。

7.取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い
 ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの粗暴な取り扱いをしない。
 ・取り扱いの都度容器を密閉する。

- ・適当な保護具を着用する。
- 保管
- ・熱、火花、裸火を避け、密栓をして乾燥低温の場所に保管する。
 - ・酸類、湿気と接触させない。
 - ・その他、該当する関係法規に従う。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会勧告値：設定されていない

ACGIH：設定されていない

設備対策

- ・取り扱いについては発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置する。
- ・取り扱い場所の近くに手洗・洗眼装置を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- ・必要に応じ、酸素ボンベ付き防毒マスク、安全めがね、保護手袋を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	白色粉末。
比重	0.666
融点	268
溶解度	水で分解し、水素を発生する。 エーテル類(テトラヒドロフランなど)、液体アンモニア、N,N-ジメチルホルムアミドに可溶。

10. 安定性及び反応性

可燃性・易燃性。
酸化性・強酸化性。
爆発性・ジメチルスルホキシド又は水と反応して、爆発性の水素ガスを発生する。
安定性・反応性

- ・水を加えると発火することがある。
- ・吸湿性がある。
- ・本品の水溶液に酸を加えると、引火性、爆発性の水素を放出する。
- ・酸無水物、強酸、強塩基、強酸化剤、アルコール、ハロゲン、アンモニア、アミン、ハロゲン化りんと反応する。

その他・燃焼、分解の際爆発性の水素ガスを発生する他ほう素、酸化ほう素を生じる。

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 経口 マウス LD50: 87800 ug/kg (RTECS)

腹腔 マウス LD50: 110 mg/kg (RTECS)

刺激性 皮膚、眼、呼吸器を刺激し炎症を起こす。

12. 環境影響情報

知見なし。

13. 廃棄上の注意

換気の良い所で大量の水に溶解し、注意しながら希酢酸又はアセトンを加えて、pHを1に調整する(この際発生する水素ガスを安全に除去する設備を設けること)。一夜放置後中和して水分を蒸発させる。残渣は危険廃棄物として処理する。

14. 輸送上の注意

取り扱い及び保管上の注意の項の記載による。

国際、国内規制
航空：積載禁止

国連分類：4.3(水反応可燃性) P.G
国連番号：1413 (水素化ホウ素リチウム)
海洋汚染物質：非該当

15. 適用法令

労働安全衛生法：非該当

化学物質管理促進法(PRTR法)：第1種指定化学物質 No.405 「ほう素化合物」
(改正前PRTR法：1-304 「ほう素及びその化合物」)

消防法：危険物第3類 金属の水素化物(第2種自然発火性物質及び禁水性物質)
危険等級

毒物及び劇物取締法：非該当

船舶安全法：可燃性物質類・水反応可燃性物質

航空法 : 積載禁止
港則法 : 可燃性物質類・水反応可燃性物質
海洋汚染防止法 : 非該当
水質汚濁防止法 : 有害物質(第二条第二項)
土壤汚染対策法 : 特定有害物質

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
化学大辞典 共同出版
安衛法化学物質 化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
化学物質安全性データブック オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。